勲六等単光旭日章を受章
新町の深沢　茂さん

今年の秋の叙勲は、県内在住者六十七人の中で、本町新町に在住薬剤師の深沢　茂氏70が地方自治の功労者として勲六等単光旭日章の栄に浴し、十一月二十三日、勤労感謝の祝日に、県庁において伝達式が行われた。

深沢氏は大正十一年、東京明治薬学校を卒業、若干十九才で薬剤師としての資格を取得。昭和二十二年四月初の公選による議会議員として当選、以来六期（二十四年間）町政の発展、住民福祉の向上に努められ、この間、厚生委員長委員を二十二年、また、国民健康保険運営協議会委員長として、二十四年間、まさに厚生面、住民福祉の向上、環境衛生施設の充実に尽力され、特に町民多年の願望であった上水道の建設には厚生委員長として、その必要性を痛感、日夜をわかたぬ努力により完成をみ昭和十三年頃には、医療保障制度の立て直し、私設保育所の設立、これが動機となり昭和三十年公立保育所が設立され、児童福祉向上のため尽力された。大正十一年明治薬学校を卒業、以来、身体の不自由にもかかわらず、二ノ丁において病院を管理し、住民の健康、公衆衛生の推進に献身的に奉仕される徳望家で広く住民に親しまれ、常に郷土の発展と福祉のため、尽力され、この度の受章となったものです。心よりお祝い申し上げます。

武田源助さん（木場八割）
日本顕彰会より表彰さる!!

西蒲土地改良区黒埼支所長の武田源助氏80（木場八割在住）は、九月二十六日、東京都ホテル、ニユー大谷において、常陸宮ご夫妻のご臨席を得て、財団法人、日本顕彰会から社会貢献者として表彰されました。

武田氏はご承知のように木場八割に在住、昭和十一年から今日までの長い間、助役十一年、町選挙管理委員長十一年（現職）民生委員九年、地区保護司十八年（現職）行政相談員十一年（現職）土地改良理事二十六年（現会長）もの長期間種々の役職を歴任され、地方自治の振興と土地改良事業に貢献された。

特に、土地改良区理事として、二十六年間（現在もなお）もの長期にわたり、農地の耕地整理事業農用施設の整備、農用排水事業の整備などに意欲的に取り組み、農用地の基盤整備に大きな貢献をしるしている。

また、緒立の「常民文化史料館」木場八割の高橋佐治郎さん（71）は長年にわたる本町農業の発展、振興に寄与、その功績が認められ、去る十一月三日、新潟県ほう賞規則により、農業振興功労者として県知事より表彰を受けた。

氏は、昭和二十三年、当時黒埼対農業協同組合理事長として就任以来二十三年間、農業協同組合運動に挺身、農民の先導者として献身的な努力を払われた。この間特に米単作地農業は幾多の岐路に立たされる中で、昭和四十四年農協合併を卒先実践し、農業改善事業の推進、災害補償の充実、農業改良普及事業の強化などにつとめまた、議会議員として通算十八年余り、主に、産業土木委員として、各種、建設、土木事業などを積極的に推進するなど、その業績も大きく、このたびの表彰の該当となったものです。

産業振興功労者
高橋佐治郎さんが
知事表彰！

木場八割の高橋佐治郎さん（71）は長年にわたる本町農業の発展、振興に寄与、その功績が認められ、去る十一月三日、新潟県ほう賞規則により、農業振興功労者として県知事より表彰を受けた。

氏は、昭和二十三年、当時黒埼対農業協同組合理事長として就任以来二十三年間、農業協同組合運動に挺身、農民の先導者として献身的な努力を払われた。この間特に米単作地農業は幾多の岐路に立たされる中で、昭和四十四年農協合併を卒先実践し、農業改善事業の推進、災害補償の充実、農業改良普及事業の強化などにつとめまた、議会議員として通算十八年余り、主に、産業土木委員として、各種、建設、土木事業などを積極的に推進するなど、その業績も大きく、このたびの表彰の該当となったものです。

賞金をそっくり
社会福祉の一助にと

武田さんは日本顕彰会より頂いた、金五万円そっくりを社会福祉事業の一助にでもと、十一月二日来庁され、町長に手渡された。厚くお礼申し上げます。

武田さんは旧式田家住宅として歴史的価値の高い、由緒ある建築物でこれを惜げもなく町に寄附されたものです。氏は今日もなお、八十才の高令など一片も見せず、前述の顕職を献身的に務め住民から、厚い尊敬と信頼を一身にあつめられている。

一〇〇万円まで融資
運転資金や店舗改装に

中小企業者に対して、地方産業育成資金および、店舗改装、設備近代化資金という融資制度と商工会が取扱っている、企業経営改善資金という制度があります。特に年末をひかえ、いろいろな資金が必要となってくると思われますので大いに利用して下さい。

詳細は役場分室建設商工課もしくは大野町商工会にお問い合せ下さい。

黒埼町の金融制度　49. 10. 31 現在

	制度名	貸付限度	貸付利率	貸付期間	取扱機関	備考
①	黒埼町店舗改装設備近代化資金	100万円	8.0%	3年以内	地元金融機関	損益、貸借、見積を要す
②	地方産業育成資金	100万円	7.5%	原則12ケ月以内	〃	審査会3.6.9.12各月
③	小企業経営改善資金	100万円	7.0%	20ケ月以内	商工会	無保証無担保

小企業者に特別措置
二〇〇万円まで貸付け

㋑常時雇用者が商業、サービス業にあっては一人以下、製造業その他は五人以下の小企業者

㋺本年度の融資申込みに際し、会議所等で指導、助言、あっせん等の経営指導を受けた者

㋩納期限の到来している、納税義務額を完納している者

○貸付額　二〇〇万円以内

○利率　年七、七五%

○申込期限　昭和五十年三月三十一日まで

○貸付期間　二年以内

詳細は大野町商工会へ、お問い合せ下さい。

わが人生

板井　佐々木市治郎

無限の世界に短い人生一日の過ぐるが如し、喜怒哀楽こもごも、憩いの門を出でて帰る。安息の居城といえど、秒を刻むいのち来だ帰するを開かず、吾れ今なすことを得ずして、徒らに日時の過ぐるを惜しむ

これから酒を飲む機会が多くなりますね
飲んだら絶対に車の運転はやめて下さい
全町民のお願いです

交通遺児に愛の献金!!
味方村七穂青年会より

去る十一月十八日折からの荒天をついて、一人の青年が黒埼町社会福祉協議会を訪れた。そして「このお金は僅かですが、黒埼町の交通遺児達に上げて下さい」と二万数千円を差し出された。

聞いてみると、味方村七穂部落の青年会（北斗会）の会長さん（滝沢一広氏）である。この青年会は年末を控え、交通遺児達を少しでも慰めたいということから、交通遺児救済チャリテイバザーを開き、その売上金の一部をとなり町の遺児達にも分けて上げたいとのことである。深刻な社会状況の中で交通事故で父や母を失った子供達が年々増加している。大切な一家の柱をなくした遺児達は、好むとこのまざるとにかゝわらず、物心両面から大きな痛手を受け、幸福であるべき人生も、忽ちにして不幸の底に突き落される結果となる。その遺児達を慰め励ますために活動された青年達の善行に対し、深甚なる敬意と謝意を表するものである。

託された資金は本町の交通遺児達に善意の一灯として贈くることとなりました。

助役に収入役の
浅妻茂一郎氏が就任

懸案の助役人事は、去る十一月八日の臨時議会において、収入役の浅妻茂一郎氏64が替成多数で議会の同意を得、助役に選任された。八月三十一日、任期満了で退任された栖沢氏の後任人事をめぐって難行していた助役席、三ケ月余の空白の末、浅妻氏が着任した。浅妻氏は昭和二十六年黒埼村議会議員に初当選、この間、各種委員のほか、厚生委員長、総務文教委員長を歴任、十八年と十ケ月、社会福祉、教育行政に手腕を発揮、四十五年二月、収入役に就任、本年二月には再任されている。これにより収入役の席が空白となり、入選を急いでいる。

社会・老人福祉に
義　援　金

十一月八日老人福祉に役立ててほしいと黒埼町連合婦人会（会長山際イツ）が一万円、寺地団地リボンフラワー愛好団体すみれ会（代表渡辺史子）からも七千七百八十円の寄附金が黒埼町社会福祉協議会に届けられました。いずれも公民館祭に行なわれたバザーの売上金を寄附されたとのことであります。社協では早速老人憩の家の備品購入に使用させて頂くことになりました。

また、寺地の笹勝衛さんは、拾い物をして頂いた報償金、三千円を社会福祉に役立てばと寄附下さいました。ご厚意に対し厚くお礼申し上げます。

国民年金保険料は
手数のかからない銀行
農協の振替制度を

老人医療費無料
該当者にお知らせ

七十才以上の老人や一人暮しの老人などの方は医療費が無料化されておりますが、最近お医者さんに行かれる際に保険証を持っていかれない方がおられます。特に会社などの保険証は最近番号の変ったのが大分みうけられますので、お医者さんに行かれる時は必らず保険証を出して下さい。また社会保険加入の方はお医者さんに一枚出す紙（老人医療書）を役場に貰いに来るときは、老人保険手帳と保険証は必らず持って来て下さい。

訂正（第65号）

○黒中体育館復旧工事（一面）一七二五万円とあると一七四五万円に、農地の相続税（三面）昭和五十五年税制改正実現とあるは昭和五十年の誤りでした。訂正いたします。

奥さんも国民年金へ
保険料の特別納付の勧め

また今年も暮れてゆきます。したがって、あなた方が年金を受ける年令が近づいてきたことになりますが、あなたは年金制度に加入しておられますか。又その保険料を遅滞なく納めておられますか。あなたがもし国民年金制度に加入されておらなかったら、いまからでも遅くありません。いますぐ年金係へ相談のうえ国民年金に加入されるようお勧め致します。

国民年金ではこの老令年金を受けるためには、原則として二十才より六十才未満までの間に最低二十五年の保険料納付期間又は免除期間（昭和五年四月一日以前に生れた人は年令による期間短縮の特例があります）が必要です。

いままで国民年金では時効と云う制度があるために二年を経過した未納保険料は納めることができないとされているために、国民年金に加入していない人は年金（六十五才に達しても年金を受けることができないとか、又国民年金の保険料を未納のままにしておかれると納付要件を満すことができなく年令（六十五才）に達しても年金を受けることができなくなったり又少額の年金しか受けることの出来ない人も出てきます（年金は保険料を納入した月数によって受ける額が変ります）このような人達が一人でも無く多くの年金を受けられるようにとのことから法律改正でいままで時効によって納められなくなっている期間の保険料を特例により昭和四十九年一月より昭和五十年十二月三十一日までの間（二年間）に納められることになりましたので、保険料の未納期間のある人はこの期間内に納められるようお勧め致します。

ただしこの保険料を納入される場合は現行の保険料一律月額九〇〇円となります。

尚不明の点がありましたら役場厚生課年金係までお問い合せ下さい。

町の木（緑を大切に）

町制施行二周年を記念して、本町にふさわしい、町の木、町推奨の木の二件の応募を実施致します。後日、応募用紙を全戸に配布し、ご理解を得たい考えでおりますので、選定要項（後日配布）を熟読の上、役場農政課または、町内部落自治会長に漏れ無く提出下さるよう、ご協力を節にお願い申し上げます。

職業適正検査のサービスデー

新潟職業安定所では、無料で適性検査を行っています。希望者は直接お出かけ下さい。

○実施日　毎月　第二、第四火曜

午後一時から

○場　所　新潟職業安定所

市内万代三丁目

○検査内容　職業の適性　職業興味など

○携行品　印筆、二三本

お問い合せは、新潟(44)〇二三二の内線57番へ

心配ごと無料相談所　毎週土曜日　役場二階で開設　ご遠慮なくおいで下さい